

(抜粋)

下関市放課後児童クラブ入会事務取扱要綱

別表第1(第8条関係)

入会理由	保護者の状況等		点数
就労	週5日以上 (月20日以上)	保育を必要とする時間が4時間以上	10
		保育を必要とする時間が4時間未満	9
		保育を必要とする時間が3時間未満	8
		保育を必要とする時間が2時間未満	7
	週3日以上 (月12日～19日)	保育を必要とする時間が4時間以上	9
		保育を必要とする時間が4時間未満	8
		保育を必要とする時間が3時間未満	7
		保育を必要とする時間が2時間未満	6
出産	出産(予定)月の前月から7か月間		8
疾病等	入院		10
	在宅	常時病臥	10
		一般療養	8
介護	就労に準じる		
就学	就労に準じる		
災害	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合		10
その他	その他児童の健全育成上必要があると市長が認めた場合		1～10

備考

- 1 4週を1月とし、日曜日は含めないものとする。
- 2 この表により審査をする際、保護者が複数の場合は点数の低い方を基準とする。
ただし、単身赴任者は審査対象外とする。
- 3 別表第1中「保育を必要とする時間」とは、午後2時から午後6時30分までの間の時間をいい、別表第2中「保育を必要とする時間」とは、午前11時から午

後 6 時 30 分までの間の時間をいう。

4 次の表の左欄に掲げる場合にあっては、同表の右欄に定める点数を加算する。

内 容	対 象	点 数
児 童 の 学 年	第 1 学 年	20
	第 2 学 年	15
	第 3 学 年	10
	第 4 学 年	3
	第 5 学 年	1
児 童 の 状 況	特別な支援を必要とする児童（障害者手帳等を所持している場合）	4
世 帯 の 状 況	ひとり親家庭（同居者に成人（申請年度において成人を迎える者を除く）がいる場合を除く）	4